

仕 様 書			
契約No	件名	2025010898 (瑞穂小ほか)食器消毒保管庫等の購入について	
業 種	2026厨房機器類		
納入期限	令和8年1月30日(金)		
納入場所	①浜松市立瑞穂小学校 浜松市中央区高丘北三丁目15-8 ②浜松市立気賀小学校 浜松市浜名区細江町気賀11529-1		
目 的	学校給食において食器等を適切に保管することに使用するため。		
品名規格	①食器消毒保管庫 タニコ製 NHE-40BW 両面式 1840*950*1900mm ②立型炊飯器 コメットカトウ製 CRA2-100N 2段 LPガス 750*707*1200mm		
数 量	①1台 ②1台		
同等品	可 ※オープンカウンター方式見積合せで、記載されている同等品以外のものを提案する場合は、同等品提案票を発注課へ送付し、担当者の了解を得ること。 (定義)同等品とは、規格・品質・性能等が例示品と同等以上であるものをいう。		
条 件 及 び 注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 搬入、据付、調整等機器の稼働に伴う作業一式を行い、給食に支障が出ないようにすること。</li> <li>・ ①食器消毒保管庫は、両面扉式(パススルー型)であるため、設置の際には既存品と同様に機器と壁の間をステンレス化粧板等(木製は不可)で適切にふさぐこと。</li> <li>・ 既存品の引き取りを含む。(各物品1台ずつ)</li> <li>・ 電気・給排水・ガス配管等接続作業等を含む。</li> <li>・ 入札に際して、事前に現場を確認したい場合は、健康安全課の担当者に連絡後、許可を得た上で該当校の教頭(その他職員は原則不可)と日程調整を行うこと。(日程の都合上、不可能な場合もある。また許可を出すことに時間がかかる場合があるため、現場確認を希望する場合は、速やかに連絡すること。)</li> <li>・ 契約不適合があった場合は代替品を用意すること。</li> <li>・ 試運転にて動作確認をすること。</li> <li>・ 納品前に検品チェックを行うこと。</li> <li>・ 納品日は学校職員(教頭)と、納入期限内の日で調整すること。</li> <li>・ 納品は学校職員立会いのもと、実施すること。</li> <li>・ 納品終了後は、学校職員(調理業務委託業者の職員は不可)から納品の証明(サインなど・押印可)をもらい、健康安全課に提出すること。(提出様式は問わない)</li> <li>・ 別途、健康安全課指定様式の納品報告書(落札者決定後、健康安全課にて配布)を提出すること。</li> </ul>		
お問い合わせ先	学校教育部健康安全課学校給食グループ 担当 西尾 TEL: 053-457-2422 FAX: 053-457-2579		

送信先	課名:健康安全課	担当:西尾
	TEL:053-457-2422	FAX:053-457-2579

## 同等品提案票

(提案者) 住所又は所在地

氏名又は名称

担当者氏名

連絡先(TEL)

連絡先(FAX)

同等品の 提案期限	令和7年8月15日(金曜日) 午後5時まで		
契約No	件名	2025010898	(瑞穂小ほか)食器消毒保管庫等の購入について
同等品の提案			
同等品の提案に 対する回答期限	令和7年8月19日(火曜日) 午後5時まで		
発注課確認欄	上記の提案について、【了承します。・ 了承しません。】←どちらかに○  担当者 <span style="float: right;">印</span>		

・見積明細書と同等品提案票は落札候補者のみ、開札後、紙で調達課へ提出となります。

あて先

浜松市長 様

見積者 住所又は

所在地

氏名又は

名称

連絡先(TEL)

## 見積明細書

- ・2種以上の品目の見積には内訳金額が分かるよう、必ずこちらを作成してください。  
・見積明細書と同等品提案票は落札候補者のみ、開札後、紙で調達課へ提出となります。  
・下記金額には消費税は含まれません。

契約No.	2025010898	件名	(瑞穂小ほか)食器消毒保管庫等の購入について
-------	------------	----	------------------------

同等品の提案	有	無
--------	---	---

※どちらかに○を記入  
有の場合、同等品提案票を提出すること

	品名	規格	単位	数量	単価(円)	金額(円)
1	厨房機器類	食器消毒保管庫 タニコー製 NHE-40BW 両面式 引き取り込み	台	1		
2	厨房機器類	立型炊飯器 コメットカトウ製 CRA2-100N 2段 LPガス 引き取り込み	台	1		
合計						

- \* 見積明細と合計金額を記入してください。  
\* 一度添付した見積明細書は、訂正、撤回は出来ませんのでご注意ください。